

日進市教育委員会定例会（令和7年10月）会議録

1. 日時

令和7年10月1日（水曜日）午後2時から

2. 場所

市役所本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ

〔事務局〕

伊東あゆみ（副教育長）

生涯学習部

長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、
大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）

学校教育部

棚瀬浩三（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、
桃原勇二（学校教育課長）、加藤良（学校教育課指導主事）、
岡田剛（学校給食センター所長）

〔書記〕

鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、
樋口舞子（学習政策課主事）

4. 欠席者

吉田優香理

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 3名

6. 会議録署名者

岩田教育長、武田委員、小林委員

7. 議事の経過

（開会）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第63号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和7年度日進市教育委員会事務局職員人事について）【学習政策課外】

議案第64号 令和7年度教職員人事について【学校教育課】

(報告事項)

事務局報告

【学習政策課】

・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No. 1〕

【学び支援課】

・事業等報告について〔資料No. 2〕

【学校教育課】

・事業等報告について〔資料No. 3〕

(行事予定) (令和7年8月28日から10月1日まで)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和7年11月12日(水曜日) 午後2時から

場所：市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今から令和7年10月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、吉田委員より欠席の届出がありましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますので、会議は成立いたします。

本日の会議録署名者は、武田委員、小林委員、わたし(教育長)です。会議録調製者は、学習政策課 海野とします。

本日の会議には3名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、令和7年9月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和7年9月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から6点、報告させていただきます。

8月30日、市民会館において日進高等学校附属中学校の学校説明会が行われました。地元日進市からも多くの児童・保護者が参加をしましたが、名古屋市からの参加も多く、赤池駅を利用しての登下校を想定していることが伺えました。

8月31日、総合運動公園野球場で行われたリーグオールスター戦に行ってきました。当日は、気温が40℃を超えて、夕方の開会式時点でも蒸し暑さを感じる日でした。しかし、試合開始直後には軟式野球ではほとんど見られないスタンドに入るホームランを見ることができ、とても白熱した試合となりました。

9月14日、市役所周辺で行われたにしん夢まつりに参加しました。夜には夢花火も開催され、市民の表情を見ているととても楽しく充実した時間になったのではないかと感じました。

9月15日、市民会館で行われた日進展及びにしん子どもアート展の審査説明会に行ってきました。毎年感じるのですが、個性豊かな作品ばかりで、優劣をつけるのが難しい力作ばかりでした。今後もこの美術展が、芸術文化の普及振興に寄与してくれることを願っています。

9月27日、白山宮で行われた白山宮ジュニアチャレンジに行ってきました。初めての開催ということもあり、白山宮の坂や階段を利用した競技を楽しみながら、一生懸命力走する子どもたちに多くの保護者・友人が声援を送っていました。

9月28日、総合運動公園で行われたスポ協アウトドアすぽ一つ体験会に行ってきました。来年秋に開催されるアジア大会・アジアパラ大会では、クリケットの競技が口論義運動公園で行われます。そのクリケットを盛り上げるための体験会も開催され、非常に多くの子どもたちが参加し、大いに盛り上がっていました。大会当日の観客が少しでも多くなることを期待しています。

私からは以上です。このほか、ご報告ありますでしょうか。

委員

私から2点、報告させていただきます。

9月17日、にしん子どもアート展2025受賞者作品を見てきました。

力作がたくさんあった中で特に印象に残ったのは工作「自分だけのおやつ宝箱」です。1週間分のおやつが箱の中に入っているのですが、秘密の8個目の部屋があるというもので、子どもらしい発想が面白いなと思いました。

9月20日、日進市民美術展覧会へ行ってきました。特に印象に残ったのは切子のグラスです。とても美味しく飲み物が飲めそうで、本当に素晴らしい出来だったと思います。それから写真部門では市長賞を受賞した「火降る夜」は、写真ではなく絵画のような感じがしました。同じく写真の招待作品「夜空と川のキャンパス」は、山下清の長岡の花火のちぎり絵を思い出すような印象を受け、こちらもとても良かったです。

教育長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入る前にお諮りします。

本日の議案第63号、64号は、人事に関する案件となっており、会議規則第12条第1項に「人事に関する事件その他の事件のうち、教育長又は委員の発議により出席委員総数の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」また、同条第2項に「前項ただし書きの教育長又は委員の発議があったときは、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」と規定されております。

つきましては、議案第63号と64号を非公開とすることについて、わたし（教育長）から発議し、併せて採決をいたします。

議案第63号「臨時代理事項の承認を求めることについて(令和7年度日進市教育委員会事務局職員人事について)」

議案第64号「令和7年度教職員人事について」

以上2件を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

教育長

全員賛成ですので、議案第63号、64号を非公開とし、本日の会議の最後に審議いたします。

それでは、次第5、報告事項です。

まず、教育長報告です。これは、教育長に対する事務委任規則第2条により教育長が委任を受けた事項のうち、重要な事項を報告させていただくものです。今回は、「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告します。

学校教育課から説明します。

学校教育課指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありますか。

理科で新しいやり方を取り入れていましたが、トラブルはありませんでしたか。

学校教育課指導主事

送信できなかった、確認できなかったという事象が少しあったとは聞いていますが、9割以上のほとんどの生徒がしっかりできていました。

教育長

ありがとうございます。

この調査については、いつまで全国一斉で実施するのか、という話も毎年出ている話ですね。

他のご意見ございませんでしょうか。それでは、教育長報告については以上です。

続いて事務局報告に移ります。各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・令和7年第3回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
- ・教育委員会の後援等名義使用等について
- ・事業等報告について
（各項目について説明）

学び支援課長

- ・事業等報告について
（各項目について説明）

学校教育部主任指導主事

- ・事業等報告について
（各項目について説明）

学校教育課長

資料に記載がありませんが、追加でご報告をさせていただきます。

本市と名城大学が共同で制作しました小学校社会科副読本の中に搭載しております「わたしたちのまち日進」の市役所振り返り動画が、日本視聴覚教材協会主催の全国自作視聴覚教材コンクール小学校部門で入選しました。双方向性を持った映像の構成により、子どもたちが見て考える教材になっているということで評価をいただいたものです。その授賞式が9月29日、東京の霞が関プラザホールで開催されましたので、名城大学の学生とともに参加してまいりました。学校教育課からは以上です。

学校給食センター長

- ・事業等報告について
（各項目について説明）

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

それでは事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定についてはお手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校教育課指導主事

10月11日に実施する提案型研修のプレゼンテーションについて、説明をさせていただきます。

現在のところ日進中学校と日進西中学校から計2件の提案申込が提出されております。この後、各校から提案内容についてプレゼンテーションをしていただき、採択、資金の額を決定という流れになっていく予定でございます。以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。

このほかよろしいでしょうか。それでは教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他としてお伝えすることや全体を通してご意見ご質問等があればお願いします。

それでは最後に、非公開としました議案第63号、64号の議事を行います。傍聴者は退出をお願いします。

(傍聴者退室)

それでは、再開します。議案第63号「臨時代理事項の承認を求めることについて(令和7年度日進市教育委員会事務局職員人事について)」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明 日進市教育委員会会議規則第12条第1項に基づく議決により非公開)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんか。

委員

(質疑・応答 日進市教育委員会会議規則第12条第1項に基づく議決により非公開)

教育長

それでは、議案第63号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第63号を承認とします。

次に、議案第64号「令和7年度教職員人事について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育部主任指導主事

(資料に基づき説明 日進市教育委員会会議規則第12条第1項に基づく議決により非公開)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんか。

委員

(質疑・応答 日進市教育委員会会議規則第12条第1項に基づく議決により非公開)

教育長

それでは、議案第64号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第64号を承認とします。

それでは以上で、本日予定しておりました内容は全て終了しました。

次回は11月定例教育委員会を、令和7年11月12日(水曜日)、午後2時から市役所本庁舎4階、第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和7年10月定例教育委員会を閉会します。

日進市教育委員会定例会（令和7年10月）次第

日時 令和7年10月1日（水）

午後2時から

場所 市役所本庁舎4階 第3会議室

1 開会

2 前回会議録の承認

3 諸般の報告

4 議事

議案第63号 臨時代理事項の承認を求めることについて(令和7年度日進市教育委員会事務局職員人事について) 【学習政策課】

議案第64号 令和7年度教職員人事について【学校教育課】

5 報告事項

教育長報告

- ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果について〔資料No.1〕

事務局報告

【学習政策課】

- ・令和7年第3回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料No.2〕

- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No.3〕

- ・事業等報告について〔資料No.4〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料No.5〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料No.6〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料No.7〕

6 行事予定（令和7年10月2日から11月12日まで）

7 その他

8 閉会

今後の予定

次回教育委員会

11月定例会 令和7年11月12日(水) 午後2時
市役所本庁舎4階 第3会議室

令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

本年度当初に、全国学力・学習状況調査が行われました。対象の学年と教科は、小学校では6年生を対象に国語、算数、理科、中学校では3年生を対象に国語、数学、理科です。また、小学校6年生、中学校3年生の児童生徒ともに学習意欲や生活習慣等についての質問紙による調査も行われました。文部科学省より公表された結果に基づき、日進市全体の結果（概要）について報告するとともに、調査結果を今後の教育活動に生かしていきたいと考えております。

なお、この調査は学力の特定の一部分を測るものであり、学力のすべてを測るものではありません。

1 小学生

国語、算数、理科ともに、全国・愛知県の平均正答率より、やや高いという結果でした。

国語

【優れている点】

◎「知識及び技能」における「我が国の言語文化に関する事項」

【課題となる点】

- 「思考力、判断力、表現力等」の「読むこと」における、「文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けること」

図表やグラフなどを用いた文章について授業で扱う際、筆者の主張やその根拠と、図表やグラフを照らし合わせながら読む学習を推進していきます。

算数

【優れている点】

◎「知識及び技能」における「異分母の分数の加法の計算をすること」

【課題となる点】

- 「思考力・判断力・表現力等」における、「分数の加法について、共通する単位分数を見いだし、数や言葉を用いて説明すること」

図を用いて単位分数を考えることで、視覚的に判断できるようにしていきます。その上で、図に数や言葉を添えることからはじめ、説明する基礎を身に付けられるよう指導を進めます。

理科

【優れている点】

◎「思考力・判断力・表現力等」における「実験の方法を発想し、表現すること」

【課題となる点】

- 「知識及び技能」における、「電気を通す金属、磁石に引き付けられる金属に関すること」

電気や磁石を用いた実験を通して、身の回りの金属についての知識を深めていけるよう支援していきます。

質問紙

「国語（算数・理科）の勉強が好きですか」に「好き」と答える割合が、全国・愛知県の平均より、やや高いという結果です。また、これまで同様、規則正しい生活をしている児童は、規範意識、学習意欲、自己肯定感も高い傾向が出ています。

2 中学生

国語、数学、理科ともに、全国・愛知県の平均正答率より、やや高いという結果でした。

国語

【優れている点】

◎「思考力、判断力、表現力等」における「読むこと」

【課題となる点】

●「思考力、判断力、表現力等」の「話すこと・聞くこと」における「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること」

内容をより分かりやすく伝えるための各種表現を指導していきます。また、ペア学習やグループ学習を通して、その表現を使う場面を設け、実践的な学びを推進していきます。

数学

【優れている点】

◎「知識及び技能」における「データの活用」

【課題となる点】

●「知識及び技能」における「素数の意味」

言葉の定義をはっきりさせるとともに、約数などの似た言葉と比較しながらまとめる活動を取り入れ、知識が定着するよう支援していきます。

理科

【優れている点】

◎「知識及び技能」における「加熱を伴う実験における実験器具の操作等に関すること」

【課題となる点】

●「思考力、判断力、表現力等」における「大地の変化について、地層の広がりを検討して表現すること」

土地の様子や調査結果を関連付けて考えることができるよう、根拠を示しながら伝え合う活動を取り入れていきます。

質問紙

学校の授業だけでなく、家庭学習にも励むことができている割合が、全国・愛知県の平均より、やや高いという結果です。また、これまで同様、規則正しい生活をしている生徒は、規範意識、学習意欲、自己肯定感も高い傾向が出ています。

令和7年第3回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

1 田中とおる議員(個人質問)

- (1) 子どもの性被害を防ぐ安全な学校づくり【学校教育課】
- (2) 西小学校の建替え・移転に関する方針について【学習政策課】

2 坂林たくみ議員(個人質問)

西小学校の建替えは現在地で【学習政策課・学校教育課】

3 ごとうみき議員(個人質問)

市民に寄り添う市政へ【学校教育課】

4 川嶋恵美議員(個人質問)

引きこもり支援のメタバース活用について【学校教育課】

5 ゆきむらともこ議員(個人質問)

障害のある人とともに働くまちをつくる【学校教育課】

6 島村きよみ議員(個人質問)

- (1) 気候変動へのさらなる対策強化を求める【学校教育課】
- (2) 教育振興計画の見直し案に関して問う【学習政策課・学校教育課】

7 大屋よしお議員(個人質問)

- (1) 市内民間スポーツ施設の活用について【学び支援課】
- (2) 市内中学校部活動地域移行の展開について【学習政策課】

8 吉野ゆうと議員(個人質問)

- (1) 子育て最先端都市・日進へ【学校教育課】
- (2) 新たな公民連携の取組について【学び支援課】

9 中島まなみ議員(個人質問)

学校現場における子どもの権利と教職員支援のための新たな取組について【学校教育課】

1 田中とおる議員 (個人質問)

1 子どもの性被害を防ぐ安全な学校づくり

(1) 性被害、加害が発覚した場合の学校現場での対応

- ① 本市の学校現場では性被害・加害について、発見した際の対応方法、関連機関への繋ぎ方はどのようになっているか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校で性被害・加害の疑いを発見した場合においては、その状況に応じて警察への相談、こども家庭室を経由して児童相談所への一時保護など、状況に応じた関係機関との連携を図ることとしております。また、必要に応じて児童生徒・保護者への説明会等も実施することとしております。

- ② 児童生徒へのケア体制はどのようなものがありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童生徒が安心して悩みや不安を相談できるよう、担任だけでなく、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの専門員が児童生徒に寄り添うよう対応します。

- ③ 具体的にはどのような形で児童生徒に寄り添う対応となるのでしょうか。事案の具合によって、また児童生徒の状況によってさまざまな対応となると思われませんが、お答えください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

さまざまなケースがありますので、その児童生徒の状況に沿った対応をケース会議などを通じて、複数の職員で対応しています。また学習用タブレットを通じてスクールソーシャルワーカーに直接相談できる「なやみSOS」なども活用しています。

(2) 名古屋市教員事案を受けた本市の対応

- ① 教員による性犯罪事案を踏まえた、本市の情報収集・危機管理体制の対応についてお聞きします。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

このたびの名古屋市等の教員事案を受け、文部科学省からも服務規律の徹底を求める通知が都道府県教育委員会を通じて、全国の教育委員会にも通知されたところです。この通知を受け、学校関係者及び保護者に向け周知徹底を行いました。

本市では更に実情を踏まえた独自のチェックリストを作成し、教職員による自己点検を実施しております。

この他にも市教委員会としての対応を、市ホームページ、小中学校ポータルサイト、学校保護者間連絡アプリを使い保護者にも情報共有をはかっています。

これらにより、教職員だけでなく保護者の皆様にもご認識を深めていただき、同様の事案への予防、より迅速な情報提供による早期対応に努めているところです。

② 本市における独自のチェックリストとは、どの様なものなのでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

県教育委員会から素案をもとに、管理職から主任までの教職員用と教諭用でチェック項目を分け、役職に応じてより意識を高く持って自分自身のコンプライアンスを見直しができるように作成、実施しております。

③ 情報提供についてですが、教職員から、保護者から、児童生徒から、それぞれどのような形で提供を受ける体制が取られていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

保護者や児童生徒から異変や違和感があった場合は、担任もしくは管理職に申し出るように依頼しています。また、教職員が異変や違和感に気づいた場合も、管理職に申し出るように指示しています。

(3) 技術的・物理的環境の整備状況

① 校舎内外の死角排除を含む、安全な物理環境整備の進捗と点検・改善体制についてお示してください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

小中学校には、日進市立小中学校防犯カメラ設置及び運用基準に基づき、防犯カメラを設置・運用をしています。また、校内の施錠時に死角となる場所についても巡視し、安全確認をしています。

② これらの防犯カメラの設置、死角となる場所の巡視など、ここ数か月の事件の影響を受けて、求められるニーズに変化があったと思われます。改めて確認を行ったか、またそれによる変化はありますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

これまでも、校内施錠時に異常がないか巡視をしておりましたが、改めて未然防止となるよう意識付けをしながら巡視をするようになっております。

③ 学校の環境について、物の配置や不要物と思われるものなどの整理・整頓なども含めて必要になると考えますが、それらに対する学校としての対応、児童生徒への指導などはどのようにされていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

常日頃から整理整頓を意識しておりますが、安全衛生委員会等による巡視など行い、学校環境の整備を進めてまいります。また、児童生徒に対しては常日頃より整理整頓を指導しています。特に整理整頓の際には雑然とならないよう努めております。

(4) ICT 技術・フィルタリングアプリの活用

① 不適切行為検知アプリの導入状況と課題、通報統計・全校展開・情報提供の工夫に

についてお聞きします。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学習者用タブレットの更新にあわせ、見守りアプリ「コドマモ for School」を全校で導入します。このアプリでは不適切画像を検知次第、タブレットへの通知と共に市教育委員会・学校代表のメールアドレスに通知がされます。なお、課題、通報統計、情報提供につきましても9月の運用後の状況を踏まえながら実施してまいります。

② コドマモ導入の経緯を教えてください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

コドマモにつきましては、令和5年度に長久手市で行われておりましたスマートフォン版の実証実験の段階から、学習用タブレットに導入できないか検討しておりました。

昨年度タブレット更新に向けたアプリ検討時に「コドマモ for School」の情報を得たことから、本年度の更新に合わせて導入することとしました。

③ 導入に向けた時期について確認です。このアプリについては2年前から導入の検討を行われていたという事でよろしいですか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

情報収集については令和5年度に長久手市で行われておりましたスマートフォン版の実証実験の段階から行っていました。

④ アプリからの通知についてですが、仮に児童生徒所有のタブレットで該当画像が検知された場合、保護者への通知は行われませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

保護者への自動個別通知は行いません。

⑤ このアプリの仕様についてです。インカメラ、アウトカメラ双方対応しているのでしょうか。また、不適切画像の検知のタイミングですが、ファイルが保存された時点でしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

インカメラ、アウトカメラ双方に対応しており、検知のタイミングは画像データが本体に保存された時点になります。

⑥ 学習用タブレットでの採用が全国初との事ですが、認知制度を始めとして様々な仕様のバージョンアップが必要と考えます。これらについて本市としてどのようにかわっていくのでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

先進事例となりますので開発事業者とは、8月26日に連携協定を締結しました。今後、学校現場で使いやすくなるよう、改善要望等行っていきます。

⑦ 実際の運用は9月以降になるのでこれからの課題になりますが、このアプリを通じて得られた情報の集積についてはどのようにされますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

検知された後の対応について、引き続き学校と共に研究してまいります。

⑧ このアプリの導入コストについてご説明ください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

当初予算段階からタブレット本体を含む5年間リースに含めて計上しています。契約額からの算出となりますが、初期設定、年度更新作業等を含め5年間で約9,000万円です。導入数は約1万500台ですので、1台当たり年間1,700円程度となります。

(5) 教職員向け教育カリキュラムの充実

① 教職員を対象とした性的ハラスメント防止・倫理意識向上研修の現状と受講者意識変容の評価方法、継続的学習支援体制および教育的視点からの加害予防取組についてお示ください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

コンプライアンスチェックの実施が求められていることから、本市の実情を踏まえた独自のチェックリストにより、全教職員を対象に、7月下旬から9月上旬にかけて自己点検を実施しています。また、10月下旬から11月下旬にかけては、管理職による指導及びチェックリストによる自己点検の再実施を行います。実施にあたり、自己チェックリストによる短期評価だけでなく、時間経過したフォローアップ評価を行うことで、中長期的に不祥事防止の徹底に努めてまいります。

(6) 「重大な人権問題」としての児童・生徒への継続的取組

① 性被害を重大な人権侵害と位置づけ、被害防止と相互尊重の観点から、全学年対象の人権・性教育の体系化、保護者・地域との連携、効果測定指標の設定および情報公表の仕組み、さらに子どもが『いやだ』と言える力を育む教育導入状況についてお示ください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校では学習指導要領に基づき、学年ごとに人権教育、性教育が位置付けられております。

本市の取組としまして、性教育につきましてはマスコットキャラクターのヘルピーの普及啓発を含め、ヘルピータイムと名付けた保健指導のなかでも行っております。

また、人権教育につきましては、人権作品コンクールや人権週間の啓発活動も学校で行っており、児童生徒のみならず保護者・地域と連携して子どもの権利を育む教育を実施しております。なお、効果測定・情報公開としまして、学校ポータルサイトでの紹介や、自治行政の実績での取組状況の公開もしております。

② 性の被害、加害といった問題が重要な「権利侵害である」という視点でのカリキュラムはどのようでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

性の被害、加害に関する権利侵害の視点でのカリキュラムといたしましては、保健体育での保健の授業やヘルピータイム等での保健指導などにおいて、人権教育の一つとして行っております。

- ③ 当市全体として、『子どもの権利』の普及・啓発活動は、どのように取り組まれているのか、お聞かせください。【子育て支援課】

答 弁 健康こども部長

1 1月のこどもの権利月間には、放課後子ども教室で日進市未来をつくる子ども条例について学んだ子どもたちが、子どもの大切な権利について感じたことを絵などで表現したものをスポーツセンターで展示する「絵で感じる子ども条例」を実施しております。また、市民自治活動推進補助金事業として実施される日進市未来をつくる子ども条例の普及、啓発イベント「にっしん落書き大作戦」にも協力しております。

これ以外にも、市内公立保育園では保育所保育指針に基づき絵本の読み聞かせなどにより一人ひとりが大切な存在であることを伝えております。

また、わいわいフェスティバルでの人権擁護に関するブース展示及び人権擁護委員による絵本読み聞かせなどでも子どもを含めた権利の普及・啓発を行っております。

- ④ これまで、性被害・加害の問題を、子どもの権利および人権の観点から取り上げてまいりました。被害を未然に防ぎ、互いを尊重し合う社会を築くことは、教育の根幹に関わる重要な使命です。

そこでお伺いします。今後、これらの問題の再発防止に向け、そして子どもの権利を守り、人と人が尊重し合う環境を確立するために、教育長はどのような基本姿勢と方針で臨まれるのか、そのお考えをお示しください。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

子どもの権利を守り、人と人がお互いのことを思いやり、尊重しあう環境を確立していくためには、まずは、家庭、学校、地域社会など子どもに関わる大人たちが、子どもの権利についての理解を深めること、そして、子どもの権利を保障するために必要な支援を行っていくことが欠かせないと考えています。

学校は子どもたちの大切な居場所の一つであることから、学校現場にいる教職員についても教育委員会の行う様々なハード面・ソフト面の「子どもの権利」を守る仕組みづくりに参画し、また、学校への十分なフォローをおこなえる環境の構築について、取り組んでまいります。

2 西小学校の建替え・移転に関する方針について

- (1) 西小学校建替え・移転方針の経緯及び判断根拠についてお示しください。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校につきましては、主な校舎の建設から50年以上が経過し、様々な施設・設備の老朽化が著しいこと、児童数が増加傾向にあり、今後教室数の不足が懸念されること、

また、新たな教育環境の整備には敷地面積が狭小であることなど、多くの課題があり、令和6年度に小中学校適正規模等検討委員会等において、課題の解消に向けた議論を行いました。

工事期間中の児童への影響、新たな教育環境への対応、敷地の形状、建設費用、工事期間、周辺道路等の環境整備など様々な条件を踏まえて議論した結果、長寿命化対策や現在地での建替えではなく、移転した上での建替えが望ましいとの結論に至ったものであります。

(2) 長寿命化工事では対応が難しいとの判断をされた根拠について詳しくお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

長寿命化工事につきましては、既存の校舎等をそのまま利用するものであり、児童数の増加による教室数不足に対応できないこと、新たな教育環境の整備には施設や敷地面積が狭小であること、また、50年以上経過した校舎のコンクリートの劣化が著しいことなどが、対応が困難な理由として挙げられます。

さらに、費用面では建替え工事の60%程度に抑えることができるものの、使用期間の延伸は20年程度であること、工事期間が長期化するなど子どもたちへの影響も大きくなることも含めて判断されたものであります。

(3) 仮に現在地での建て替えとなった場合はどのような対応が必要になり、不具合はどのような事が想定できるかお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現在地での建替えとした場合の児童への影響についてですが、工程上、一度に校舎等の建設を行うことができないことから、工事期間が長期化すること、また、工事期間中には、解体時等の騒音やグラウンドの使用制限、子どもたちの動線確保が難しくなることなどが考えられます。

(4) 敷地の形状についても同様に、現在の場所での建替えが困難となる要因をお示してください。また敷地面積について、検討委員会での拡張以上に北側、東側への拡張は不可能なのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

敷地の形状につきましては、現状でもかなり不整形であり、さらに追加で確保する必要のある近接地の高低差が大きく、工事期間が長期化することが要因として挙げられます。

なお、検討委員会での議論以上に北側、東側への拡張することにつきましては、物理的には不可能ではございませんが、文部科学省基準で必要とされる約30,000㎡を超える過剰な面積を保有することとなり、併せて事業費の増加にもつながってまいります。

(5) 現在地での建て替えと移転のコストについて、詳細な比較検討はされていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

工事に係る必要経費につきましては、校舎等の大きさや機能、周辺環境の整備により変わってくることから、詳細な比較検討は行っておりません。

(6) 移転候補地選定理由と住民説明・意見聴取の状況についてお示してください。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

移転候補地の選定につきましては、文部科学省基準で必要とされる約 30,000 m²の一団の敷地が確保できること、西小学区のおおよそ中心に位置することなどを基準として市街化調整区域の3カ所に絞り込みを行い、その上で、教育的意義や周辺の環境などの観点から、最もメリットが大きいと考えられるのは「日進西中学校に近接する場所」であると判断されたものです。

また、検討に際しては、地域の住民説明会やアンケート調査を実施させていただき、移転候補地が浸水想定区域であること、通学時の安全対策など懸念事項のご意見があった一方で、日進西中学校付近への移転に賛成するご意見も伺っております。

(7) 最もメリットが大きいとのご答弁ですが、メリットについて具体的にお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

教育的意義につきましては、小中併設に近い学習環境を作ることで、小中学生の「自然な交流」ができ、「心温かで思いやりのある優しい児童生徒」が多く育つという点や、小学生は中学生や中学校生活に対する不安が少なくなり、「中1プロブレムの解消」に繋がることなどをメリットと考えております。

また、成形された使いやすい土地に学校を移転できること、周辺の道路環境や駐車場の確保も含めて、現状の課題が解決できる点などが挙げられます。

(8) 移転に伴う懸念事項への具体的対応策についてお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

浸水想定区域内であることにつきましては、盛土による敷地の嵩上げ、周辺道路の冠水防止対策の実施や、法令等に沿った避難確保計画の策定などにより対応してまいります。また、送迎等に配慮した駐車場の設計や、通学時の混雑緩和や新たな通学路への安全対策など、必要に応じた周辺環境の整備も併せて検討してまいります。

(9) 先月の九州での豪雨災害を見ても、災害は想定外の形で発生することがあります。

先ほどのご答弁にあった、盛土による敷地の嵩上げや周辺道路の冠水防止対策については、将来を見据え、より高度な対応が求められると考えます。そこでお伺いしますが、想定基準はどのように設定されているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

浸水対策につきましては、現在愛知県から示されている洪水ハザードマップの浸水想定に従って対応を検討してまいります。まずは、地域住民や子どもたちの安全を第一に、法

令等に沿った避難確保計画の策定などに努めてまいります。

(10) 新校舎完成までの暫定的学習環境確保策についてお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

西小学校の児童数につきましては、今後も増加傾向と推計されており、新校舎完成までの間にも教室数の不足が懸念される状況であります。昨年度も特別教室から普通教室への改修を行っており、今年度末には仮設校舎の設置を検討しているところであります。新たな教育環境の整備だけでなく、体育館の耐震改修も含め、現在の西小学校の教育環境を確保していくことも重要あると考えております。

(11) 西小学校跡地利用方針と地域合意形成についてどのようになっていますか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

跡地利用につきましては、現時点では方針は決定しておらず、今年度中にも検討を進めてまいりたいと考えております。学校のシンボルであるクスノキについては、何らかの形で残していくことを考えており、地域の皆様のご理解をいただけるよう進めてまいります。

(12) 地下式の耐震性貯水槽についてはどのようにされるのですか。また、放課後子ども教室で利用している建物については築年数も浅く、まだ使える建物と考えますが、どの様にお考えですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

クスノキに近接する位置にある耐震性貯水槽及び放課後子ども施設につきましては、その耐用年数や機能等も踏まえ、関係部局と協議の上、存廃や利活用の方法について検討してまいります。

(13) 「今年度中に検討を進める」との事でしたが、結論はいつを目途にされていますか。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では決定しておりませんが、来年度中を目途に検討を進めてまいりたいと考えております。

(14) 新校舎の将来の地域コミュニティ機能を視野に入れた安全性・適合性についてお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

新たな学校の建設に当たっては、地域コミュニティの中心として活用できる施設としていきたいと考えております。子ども、若者、高齢者、様々な世代、多様な人たちが積極的に利用いただけるよう、ゾーンの切り分けのできる施設設計や安全安心に利用いただくための防災・防犯機能などのセキュリティ対策の充実を図り、実際に利用する際の運用指針等の設定を入念に行っていく必要があるものと考えております。

(15) 防災拠点としての位置づけはどのようになるのでしょうか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

新たな学校は、拠点避難所として指定する予定ですが、近接する日進西中学校の拠点避難所と連携することにより、大規模避難所として機能を持たせることが可能になるものと期待しております。

(16) それでは水害時の避難について伺います。急な豪雨や台風などの大雨があった場合、外に出て避難するよりも建物の上層階に垂直避難することが基本的に有効であることは認識しておりますが、仮に避難所に避難するとした場合、浸水想定区域にある学校は、水害時には避難所としない場合があると伺っています。どのように対応をお考えでしょうか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

避難所につきましては、災害の状況や施設の被害状況など、総合的に判断して開設することとなります。開設する箇所数も変わるため、個々の必要に応じて、お近くの避難所をご利用いただくことになると考えております。

(17) 当市の将来の人口動態を見据えた長期的教育施設整備指針についてお示してください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

長期的な整備指針につきましては、今後検討してまいります。本市においても、近く、児童生徒の全体数は減少に転じるものと推計されており、新たな学校施設は、子どもたちだけでなく、多様な人たちが交流できる「地域とともにある学校」を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。

(18) 今後の市内他校の建替え計画と市民参加の仕組みについてお示してください。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では、西小学校以外の学校についての具体的な整備計画は作成しておりませんが、築年数も相当程度経過し、老朽化の進んでいる学校も複数ありますので、整備の手法や時期について、早急に対応方針を検討してまいります。

また、個別の学校の具体的な整備計画については、適宜、地域の皆様のご意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

2 坂林たくみ議員 (個人質問)

1 西小学校の建替えは現在地で

(1) 線状降水帯や台風による災害が近年相次いでいます。西小学校を日進西中学校に近接する浸水想定区域へ移設することは考え直すべきではないですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

移転先については、「児童への影響」、「教育環境の充実」等について総合的に勘案した結果、日進西中学校に近接する場所に決定しています。

(2) 「児童への影響」とは西小学校の建物を壊す騒音の影響、「教育環境の充実」とは小中併設校に近い教育環境の整備のことです。そのように決定したとのことですが、それ以後、過去最高の暑さが記録されるなど、より厳しい気候の変化が表れました。災害リスクの高まりを感じませんか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

災害リスクについては、一概に申し上げることはできませんが、日進西中学校に近接する場所への移転が、より良い教育環境の整備に資するものと捉えております。

(3) 水害への備えについて伺います。市の方針は、日進西中学校に近接する場所に盛土をして新しい西小学校を建設し、水害のときは避難所としないことがある。それで、水害時の避難所は日進西高校に変更する。こういう対応をするということによかったですか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

避難所につきましては、災害の状況等に応じて、開設する箇所数も変わるため、お近くの避難所をご利用いただくことになると考えております。

(4) 日進西高校を水害の時の避難所とはしないのですか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

水害時においても避難所として開設する予定です。

(5) 愛知県がマップあいちに浸水実績図を公開しています。これによれば、日進西高校は2000年の東海豪雨のとき、敷地の一部が浸水したと記録されています。日進西高校は水害時の避難所として適しているのでしょうか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

避難所につきましては、災害の状況や施設の被害状況など、総合的に判断して開設してまいります

(6) 西小学校は現在、水害の時の避難所に指定されています。西小学校を移転する場合、代わりの避難所はどうするのですか。【防災安全課】

答 弁 総務部長

風水害時には、避難所施設の利用について総合的に判断しますが、必要に応じましてスポーツセンターなど2次避難所の開設を想定しております。

(7) 市は、西小学校を日進西中学校に近接する場所へ移設する理由の1つに「小中併設校に近い教育環境が整備されること」として、小中学生の「自然な交流」、「心温かであり思いやりのある優しい児童生徒」が多く育つこと、「中1プロブレムの解消」を挙げています。小中併設校でない市内小中学校では、これらの実現が困難またはできないということですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

小中併設校に近い教育環境が整備されることで、議員の言われた点について、より有効に働くものと認識しており、移設の理由の一つとしたものであります。そうではない学校において実現ができないということではございません。

(8) 今年6月議会では「通学路については、今後検討する」との答弁でした。どのように検討されていますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

現時点では通学路の検討は行っておりませんが、開校に合わせ子どもたちが安全に通学できるルートを選定してまいります。

(9) 子どもたちの人数が増え安全に通学できるのか、日進西中学校南側の押しボタン信号は渋滞がひどくなるのではないかなどの心配の声を聞いています。通学路をどうするかは、これらのことに関わるため、移転するかどうかを議論している時に市民的な議論をするべきことではないですか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

通学路につきましては、開校時における児童数及び道路状況を踏まえ、学校や保護者と協議しながら子どもたちが安全に通学できるルートを選定してまいります。

(10) 通常はそういうことになるとは思いますが、今回は移転について市民の中に異論があります。通学路の問題は移転する場合のみ発生するので、市民の納得いく議論をするためには、開校時ではなく、いまからシミュレーションなどを示す必要があると思いませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

児童数や道路状況は開校までに変化していくものと想定していることから、開校時における児童数及び道路状況を踏まえて子どもたちが安全に通学できるルートを選定してまいります。

通学路の問題につきましては、移転する場合にのみ発生するものではないため、学校や保護者と協議しながら子どもたちが安全に通学できるよう随時見直しを行っております。

(11) 現在の西小学校の跡地利用をどう考えていますか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

跡地利用につきましては、現時点では方針は決定しておらず、今年度中にも検討を進めてまいりたいと考えております。

(12) 公共施設用にするのですか。民間に売ることはないのですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

現時点では方針は決定しておらず、今年度中にも検討を進めてまいりたいと考えております。

(13) 小中併設校で得られるとしている効果は小中併設でない学校で実現できないということではないとのことでした。それなら西小学校の現在地での建て替えで問題ないはずです。

工事の騒音の影響を少なくするために浸水想定区域内に建てるという選択をしてよいのでしょうか。盛土をするからよいのでしょうか。考え方が逆ではないのでしょうか。工事のやり方や日程を工夫し騒音の影響を極力抑え、浸水想定区域に多くがかからない現在地で建て替えることを考えるべきではないですか。

西小学校の現在地での建て替えを求めますがいかがですか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

移転先については、「児童への影響」、「教育環境の充実」等について総合的に勘案した結果、日進西中学校に近接する場所に決定しています。

3 ごとうみき議員 (個人質問)

1 市民に寄り添う市政へ

(1) 今後も物価高騰が続くことが見込まれる、とのこと。全国的に、給食費無償を実施する自治体が増えています。日進市での検討や対応はどのようなようですか。

【学校給食センター】

(就学援助の給食費現物支給への切り替え)

答 弁 **学校教育部長**

本市では日本一おいしい給食を子どもたちに提供する取組とともに、物価高騰に伴う保護者負担の軽減のための支援策を進めているところでございます。

また、経済的な理由で就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者の方に対しましては、就学援助費として給食費を含む学習に必要な費用の一部を支給しております。

なお、従来は、保護者の口座から一旦給食費を振替し、翌月に同額を就学援助費として返金する方法を採っておりました。しかし、本年度から給食費を月額制に切り替えたことを踏まえ、令和7年10月分より保護者口座からの振替を行わず、現物支給へと移行する予定でございます。

この変更により、対象となる保護者の一時的な支払い負担を軽減できるとともに、本市においても振込事務の簡素化や振込手数料の削減につなげているところでございます。

4 川嶋 恵美議員 (個人質問)

1 引きこもり支援のメタバース活用について

(1) メタバース活用について

- ① 昨年9月議会で答弁の「ウェブ空間を利用したハートフレンドの拡充」について進捗状況はいかがか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

令和6年度の不登校児童生徒数につきましては、令和5年度と比較して小中学生ともに減少しております。さらに、令和7年度第1学期終了時点においても、令和6年度同時期と比べ、引き続き減少傾向を示しております。これは、校内ハートフレンドをはじめとする様々な取組の成果であると分析しております。

一方で、外出すら難しいといった困難を抱える児童生徒が存在していることも認識しております。そのため、校内ハートフレンドや、ハートフレンドにのびのびと来室する前段階の一つとして、メタバースの活用も有益な手法であると考えております。先進自治体への視察や教育DX展示会への参加を通じて、引き続き調査研究を進めてまいります。

- ② 不登校対策以外にも、福祉分野同様、学校でもオンラインでの相談窓口として活用できるのではないか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

本市では、令和6年度より、学習用タブレットを通じてスクールソーシャルワーカーに直接相談できる「なやみSOS」の運用を開始しております。

相談の始め方については、1. スクールソーシャルワーカーから声をかけてもらう、2. 先生を通じて約束をする、3. スクールソーシャルワーカーからあいさつだけする、の3つの方法から選択できるようにしております。

今後、仮にメタバース空間を整備した場合には、メタバース空間の中で相談できるという新たな選択肢を追加することも検討可能と考えております。

- ③ 不登校対策以外にも、福祉分野同様、学校以外の居場所としても活用できるのではないか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

本市では夏休み期間中、学校以外の児童生徒の居場所として図書館内にスクールソーシャルワーカーが常駐する「カピバラルーム」を開設し、子どもたちが気兼ねなく自由に時間を過ごせる場所として、またスクールソーシャルワーカーに相談できる場所としても活用できる体制を整えております。

メタバース空間につきましても、将来的には「カピバラルーム」のような夏休みの相談窓口として活用できる可能性があるかと認識しております。

なお、本年度から新たに実施を予定しております「小中学生提案型研修」の実現に向け、教育長自らが中学校の生徒会役員と給食の時間を共にしながら意見交換を行い、子どもたちの率直な声や多様な発想を直接伺っております。

こうした取組を通じまして、子どもたちが主体的にまちづくりや学校運営に関わる機会

を広げております。

さらに、今後メタバース空間の整備が進めば、オンライン上での新たな交流イベントの開催や、子どもたちからの柔軟な提案の受け皿として活用できる可能性も見込まれており、より一層、子どもたちの創意工夫や主体性を育む取組につながるものと考えております。

5 ゆきむらともこ議員 (個人質問)

1 障害のある人とともに働くまちをつくる

- (1) 学校給食の配膳時に、児童生徒が使用する白衣の洗濯を施設外就労や優先調達の作業として提供できませんか。安定した仕事の確保と社会参加の促進、学校側にとっては衛生管理の向上と保護者負担の軽減が期待できますがいかがですか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

学校給食の配膳時に児童生徒が使用する白衣については、以前は全校一律で着用しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大以降は、給食帽子のみを着用する学校や、自前の白衣を準備いただく学校など、さまざまな運用を行っております。

ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。

6 島村きよみ議員 (個人質問)

1 気候変動へのさらなる対策強化を求める

(1) 災害級の暑さから市民をどう守るのか。

- ① 通学時の暑さ対策として、児童が登校時に使用しているネッククーラーや冷感タオルを再度冷やす冷凍庫の教室設置はできないでしょうか。

税金の使い方として、高い費用対効果が期待できる有効な事業と考えますが、至急導入を検討いただけないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

熱中症対策として、登校時に身に着けている冷却グッズを冷やし直し、下校時にも使用できるようにするための冷凍庫の設置につきましては、一部の自治体で取り組みが進められておりますことや、保護者の方からも要望をいただくなど承知をしております。

このため、本市としましても冷凍庫の設置も含め、熱中症対策についての調査研究を進めており、他自治体の取り組み状況や導入後の効果、課題などについて、整理してまいります。

- ② ランドセル用の専用ケースに入れたクールタオルの支給についても検討いただけますか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

熱中症対策グッズの購入につきましては、各ご家庭で子どもたちにあつたものをご用意いただいております。現時点では考えておりません。今後の国や県の支援、他自治体の取り組みを注視してまいります。

- ③ 来年度以降も長期間続く猛暑が予想されている中、学校施設への熱中症対策も必要と考えますが、ミストシャワーの設置は検討できませんか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

ミストシャワーにつきましては、短時間で体感温度を下げる効果が高い反面、環境条件により冷却効果が制限されるなどのデメリットとなる場合もございます。

学校施設内には空調機器が設置されておりますことから、校庭の出入口へのミストシャワーについて、現時点では設置の考えはございません。

- ④ 学校へのミストシャワーの設置は費用的に厳しいですが、本当にほってはおけない事態だと考えます。調査研究していただいているとのことで大変有難いですが、冷凍庫の教室設置については最低でも低学年は必要と考えます。やはりお金はかかるわけですが、企業版ふるさと納税の活用ができないでしょうか。目的がはっきりしており、企業さんのご理解も得やすいと思われませんが、検討いただけないでしょうか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

本市では、企業版ふるさと納税についても地方公共団体にとって、有効な財源確保策で

あるとの認識のもと、できるだけ多くの民間企業にご活用いただくための取り組みについて検討を進めております。

ご提案の熱中症対策のための企業版ふるさと納税の活用につきましても、有効なものとして認識をしており、今後、企業が応援したい様々な取り組みを検討していく際の参考とさせていただきます。

- ⑤ お金がかかりかからない熱中症対策として、通学途中に休憩できる「こども涼みどころ」を設置している自治体があります。こうした取り組みは実施できないでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

「こども涼みどころ」と同様に登下校の途中に休憩してもらえるよう、昨年度から学校保護者連絡アプリを通じて市内にあるクーリングシェルターを積極的にご利用いただくための情報提供を行っております。

また、通学路に所在するコンビニ等の各店舗のご厚意により、トイレ利用を含め登下校時の利用についてのご協力をいただいております、引き続き通学時の利用のためのご協力をお願いしてまいります。

- ⑥ ご協力をいただいているお店や事業者さんに「こどもクールシェルター」のような、のぼりかボードを掲示していただくようにすれば子どもたちにとっても入りやすいのではないのでしょうか。また本市の現在の民間クーリングシェルターは郵便局の他は登録が少ないので、子どもたちの通学路にある待合イスを持つ美容院やコンビニなど、もう少しご協力いただける方をお願いしてはどうでしょうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

クーリングシェルターとしてご協力いただいている施設には、県独自の熱中症対策キャラクター「すずみーな」を用いた県内統一デザインの「のぼり旗」設置と「ポスター」掲示を行っていただいております。

新たな登録店舗等の拡大につきましては、引き続き関係各課と共に取り組んでまいります。

2 教育振興計画の見直し案に関して問う。

(1) 重点施策、重点項目及び主な事業について

- ① 教室に居づらい生徒の居場所として中学校の「校内ハートフレンド」設置が追加されたが、小学校への設置の検討はないのか。

また校外での居場所に関して検討することも入れてはどうか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

令和6年度に現在の4中学校区への校内ハートフレンドの設置後、本市では、不登校児童生徒数が減少傾向を示しており、一定の成果が得られているものと認識しております。

小学校への設置につきましては、まずは中学校における更なる実績の積み重ねや、小学校へ設置していく場合に参考とするための導入効果の検証などを進めてまいります。

また、登校が困難な児童生徒の校外における居場所の確保につきましては、昨年度より

学習機会確保費としてフリースクール使用料等を就学援助の1つのメニューとして実施をしております。

- ② フリースクールのみならず、地域に子どもたちの居場所をつくろうとしている民間団体やNPOとの連携、放課後児童デイサービスなどの福祉事業者と協定を結んで居住地とあまり遠くない子どもの居場所を確保していくことも今後は必要と考えますが、検討いただけませんか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

校内ハートフレンドの小学校への設置につきましては、まずは導入効果の検証をしっかりと行ってまいります。

また、校外の居場所につきましては、子ども子育て支援事業計画において、こどもの居場所づくりについて、本市のこども・子育てを取り巻く課題として捉えており、施策の展開を図ることとしておりますことから、関係部署と協力しながら創出に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

- ③ 特別支援教育の充実の重点項目の中に、インクルーシブという文言は入らないか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

重点項目の中にはインクルーシブという文言は入れておりませんが、特別な支援を必要とする児童生徒へ個々の状況に合わせたきめ細やかな対応を行うため、各学校において特別支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システム構築のための環境整備を進める必要があると考えており、重点施策の現状と課題の中に記載しています。

- ④ デジタル化推進を懸念する意見もある。情報活用能力の育成とICT活用教育の推進の項目の中に、AIやスマホ利用に関する正しい知識の伝達といった内容も含めてはどうか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

デジタル化の進展に伴い、AIやスマートフォン等の利活用については、その利便性の一方で、適切な活用や情報モラルの確立が重要な課題となっております。

なお、計画には含まれていませんが、学習指導要領の中において、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として位置付けており、児童生徒が情報を主体的に収集・判断・活用するとともに、情報モラルを踏まえた行動を選択できるよう育成することが求められております。

本市といたしましても、この趣旨に基づき、AIやスマートフォンの利用に関する正しい知識の理解を深めながら、情報化社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を図る教育を引き続き推進してまいります。

- ⑤ 学習到達度調査や全国学力・学習状況結果は子どもたちの学力が低下してきていることを示しています。情報化社会に対応できる力を育成する必要はありますが、デジタルに流されない思考力を高める教育の重要性も計画に盛り込むことは、バランス

感覚のある本市の教育姿勢を表すこととなりますが、検討いただけませんか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

市内小中学校におきましては、1人1台学習用タブレット端末について、授業だけではなく、学級会や学級経営での活用を図っています。なお、教員の負担軽減につなげられるようデジタルの活用を進めることで、子どもたちに議論の時間を用意するよう取り組みを進めております。こうした、デジタルとアナログのバランスがとれた教育の推進について、今回の中間見直しにおいて、重点施策の現状と課題に新たに記載することとしております。

- ⑥ 今こそ人権教育に力を注ぐ時と考える。一丸となってすべての子どもの権利、特に学ぶ権利を保障するといった表現を求めたいがどうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

子どもの権利や人権教育につきましては、「子どもの権利条約」や「日進市未来をつくる子ども条例」の趣旨を踏まえ、学校現場においてジェンダー平等や多様性配慮などの人権教育が行われており、現行の教育振興基本計画においても記載しておりますので、今回の中間見直しでは修正を行う予定はございません。

- ⑦ 子どもの気持ちや考えを伝える場づくりが入ったのはとてもよいが、「小・中学校提案型研修事業」を進めた場合、大人のサポートが不可欠と考えるが想定しているか。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

提案型研修事業の目的は、未来を担う子どもたちの育成にあります。子どもたち自身が研修や体験活動を企画・立案し、必要な交渉や調整を重ねながら実現に取り組むことで、主体性、実行力、社会性を養うことを目指しております。

さらに、地域との関わりや他者との対話を通じて、社会の一員としての自覚を高める機会とすることを想定しております。

現在、事業の実施に向け、本年度第1学期には中学校生徒会役員と教育長との給食ミーティングを実施し、子どもたちからの意見を聴取しながらサポートのあり方も含めた制度構築を進めております。今後、子どもたちの自主的な活動へと発展するよう、市教育委員会としても支援を行ってまいります。

- ⑧ 子どもたちのやりたい企画を募集する第1段階はどのような形式とするのか、それを形にしていく第2段階ではどの場所でどの時間帯で実施していくのか、どのような構想か。誘導することなく子どもの本当にやりたい気持ち、言葉を引き出すには、やはり子どもアドボカシーについて理解している大人が時間をかけてサポートすることが必要と考えますが、どなたが担われるのか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

提案型研修につきましては、本年度から数年間を制度確立に向けた移行期と捉えております。本年度はまず、各中学校単位で企画を募集し、生徒自らが企画内容、目的、必要予

算等を整理のうえ、市教育委員会へ提案することを想定しております。

また、提案に対しては指導主事がサポートを行い、学習指導要領の特別活動に示されている「生徒の自発的・自治的な活動を効果的に展開させる」という趣旨に沿う取組として位置づけております。こうした中で、生徒自身が主体的に企画・運営に参画する姿勢を育むことを大切にまいります。

まずは提案型研修の実施を通じ、大人の関わり方も含めた制度の確立に向け、着実に取組を進めてまいります。

⑨ **スクールソーシャルワーカーの配置人数は 2030 年まで現行の 6 名のままだが、増員や常勤化は難しいと考えているのか。【学校教育課】**

答 弁 **学校教育部長**

現在、各中学校区に配置する拠点校担当として 4 名、子ども家庭室との連携を担う役割として学校教育課に 1 名が、児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対応しており、増加する支援件数に個々に寄り添いながら、支援を行っております。

また、これら 5 名を統括し、重層的支援体制整備事業を担うアドバイザー兼スーパーバイザー 1 名を学校教育課に配置し、外部機関と連携した相談体制を構築しております。

なお、採用には至ってはいませんが、更なる相談体制の充実を図るべく、スクールソーシャルワーカーの常勤雇用に向けた雇用にも取り組んでおります。

7 大屋よしお議員（個人質問）

1 公民連携による施設利用について

(1) 口論義運動公園野球場が、来年9月開催されるアジア競技大会のクリケットの会場となっているが、大会開催における本市の取り組みについてはどのようなか。

【学び支援課】

答 弁 副教育長

現在、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会および日本クリケット協会と大会に向けた打ち合わせや準備などを進め、大会ボランティア募集の支援や大会への関心を高めるための事業を検討しております。

具体的な事業としましては、大会を盛り上げるため、クリケット体験会や本市をPRする文化プログラム、大会出場国であるアジア各国の相互理解を深めるフレンドシップ事業などを検討しており、現在実施に向けて準備にとりかかっているところであります。

まずは、今月からスポーツイベントに合わせ、クリケット体験会を日本クリケット協会とともに本市スポーツ協会などの協力を得ながら開催し、子どもたちや市民に選手などとふれあってもらい、大会に向けて機運を高めていくことを予定しております。

また、先月には、大会組織委員会から本市に、大会期間中の派遣職員として、職員10名程度の応援依頼がありました。

本市としましても、大会に向けた様々な事業の準備をする必要があるため、取組を進める中で、専門組織を立ち上げる必要性についても検討してまいります。

(2) クリケット体験会や、文化プログラム、フレンドシップ事業について、具体的にどんなことを予定されていますか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

クリケット体験会につきましては、今月28日に本市スポーツ協会が総合運動公園野球場で主催しますアウトドアスポーツ体験会にて、日本クリケット協会によるクリケット体験会を午前、午後で実施する予定でございます。

文化プログラムにつきましては本市の文化や観光などを大会期間中に口論義運動公園でPRするもので、本市の文化協会や観光まちづくり協会に協力を得ながら進めていきたいと考えております。

また、フレンドシップ事業につきましては、アジア各国を市民に理解してもらう国際交流的な事業を検討していきたいと考えております。

(3) 大会期間中の派遣職員や大会に向けた準備のための専門組織を検討するとのことですが、現在予定している内容についてもう少し具体的に教えてください。

【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

大会組織委員会から依頼のありました派遣職員に関しましては、主に大会期間中、約3～4週間、口論義運動公園に常駐し、大会会場の運営補助として、観客の案内や会場内の

巡回、物品の運搬などが依頼されております。

大会に向けた様々な事業の準備をする専門組織につきましては、今後、立ち上げの必要性について検討してまいります。

また、組織が必要となった場合には本市職員による構成を想定しております。

(4) クリケット競技会場に決定したことに伴い、一時的に利用ができなくなる。市内施設への影響はどのようなか。【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

口論議運動公園の野球場につきましては、開催に備えた改修工事が本年9月から翌年3月まで行われます。

そのため、その期間、すでに予約している各団体が施設を利用できなくなるため、愛知県より代わりに利用してもらう施設として本市の施設をと協力依頼がありました。

また、工事が済みましても、競技大会が終了するまで施設利用できませんので、会場の近くに所在する本市の総合運動公園野球場の利用希望が高まるものと考えております。

(5) 総合運動公園の野球場は土日を中心に利用希望が多く、多くの枠が先行予約で埋まってしまうと伺っています。この影響緩和に向けた対応策等は考えているか。また今後の進め方はどのようなか、お願いします。【企画政策課】

答 弁 総合政策部長

市内には、民間企業が所有する野球場もあることから、競技大会の開催に伴う口論議運動公園の利用制限や総合運動公園の予約状況等を説明させて頂きました。

協議の結果、企業の地域貢献策の一環として、今年度中の施設利用について、ご協力を頂ける運びとなりました。

本市といたしましては、これを機会に来年度以降の利用についても継続して協力を依頼していきたいと考えており、公民連携による市民サービスの向上に努めてまいります。

(6) 市内の企業、大学も含めてまさに公民連携を進めていただきたい。では、今のご答弁中の企業はどちらになりますか。【企画政策課】

答 弁 総合政策部長

現在、中部電力株式会社様と協議を進めております。

2. 市内中学校部活動地域移行の展開についておたずねします。

(1) 国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による新たな方針について、本市としてどのように受け止め対応していくのか。お答えください。

【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

国の新たな動きに関しましては、本年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による最終とりまとめが公表されています。

改革の理念としましては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することであり、地域全体で関係者が連携して支え、幅広い活動機

会を保障しようとするものであります。

また、地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であるとされています。

(2) これまでのガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて、まずは休日の活動から段階的に地域クラブ活動への移行に向けた環境・体制の整備を進めていくとの方針でした。今回の方針で、大きく変わった部分はあるのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

大きく変わった点としましては、先ほどお答えした改革の理念や、地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称が「地域展開」に改められております。これまでの学校内で運営されてきた活動を、広く地域全体で支えていくこと、より豊かで幅広い活動を可能とすることを表すものとなります。

また、様々な理由で改革が進んでいない現状から、新たに令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、まずは前期の3か年で確実に休日の地域展開等に着手することとしています。また、中間評価において課題の検証を行った上、改めて取組方針を定め、次期改革期間内に原則、全ての学校部活動において休日部活動の地域展開の実現を目指すこととなっております。

(3) 様々な理由で地域展開が進んでいない現状とのことですが、これまでも多くの課題があることは指摘されてきました。改めてどのような課題への対応が求められるのかお聞きします。【学習政策課】

答 弁 教育長

これまでも先進自治体への調査や実証事業、全国の事例などにおいて様々な課題が浮き彫りになっています。まずは、①地域クラブ活動を担う運営団体や実施主体の「体制整備」の問題、②活動場所や指導者の確保の問題、③大会やコンクールの運営の在り方の問題とともに、それらの課題への対応に伴う各自治体の経常的な経費の増大と、指導者の「兼職兼業」を含めた労務管理や報酬、受益者負担の問題などを含め、課題は山積しています。

そのような課題の中、日進市は生徒数の急激な減少は想定されておらず、「合同部活動」という方法しか手段の取れない「全国的な傾向」とは異なります。本市は大都市に近接し、大企業や大学・熱心な地元クラブに恵まれているという優位性を十分に生かし「地域資源」をできる限り有効活用したいと考えています。

また、持続可能な取組みとなるためには、地域クラブ活動に係る経費の「予算的措置」をすべて自治体任せにするのではなく、受益者負担を含めた検討をし、国や県に予算的支援がいただけるよう「要望活動」をしていきたいと考えています。

あわせて、教員を含めた指導者が「健康・福祉」などの面で安心して指導できるよう、また、指導者に「兼職兼業」を掛けても安心して雇用できるよう「働き方改革」の中で身分保障のできる「法的体制整備」を国や県に働きかけていきたいと考えています。

今までは、このような課題を「部活動」というあいまいな位置づけの活動の中で、給特

法で認められていない「勤務時間外」に、すべて「教員の情熱、自主的な活動」という言葉で片づけ、社会は「黙認」してきました。これこそが、最大の課題であり、「地域展開」に時間がかかればかかるほど「教員の部活動への情熱」が減少し、子どもたちが「置いてきぼり」になっているのが現状です。今、社会全体の大人が部活動の「地域展開」を真剣に考えなければ、日本の未来に大きな影響が出るのは避けられない「危機的な状況」であると認識しています。

(4) 現状の中学校部活動の方針についてお聞きします。昨年度、部活動地域移行検討委員会において、本市の中学校部活動の方針が出されましたが、その内容はどのようなものでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

本市の中学校部活動の方針につきましては、令和6年度に日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会において検討を重ね、本年3月に現時点における方針として報告書を取りまとめております。

その中で中学校部活動につきましては、「段階的に縮減を進め、地域クラブへの移行体制が整った部活動から順次地域クラブへ移行していくこと」としており、縮減時期については、令和9年4月から、まずは休日部活動の上限を現状の月4回程度から月2回へ縮減することとしたものであります。また、令和8年9月から令和9年3月までは、移行期間として位置づけ、各学校の裁量で縮減を実施できることとしております。

ただし、本市の部活動の特徴としては、生徒数が多く、部活動への参加率も高いことから、現状の各部活動単位で地域クラブへ展開していくこととしております。

(5) 休日部活動の縮減から始めるとのことですが、部活動はすぐにはなくならないという認識でよろしいでしょうか。他自治体では、民間事業者への全面委託を行っているところもあるようだが、本市ではどのように考えているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

議員の言われるとおり、本市においては、まずは休日部活動を縮減することから始め、一足飛びに部活動をなくすことはせず、部活動ごとの現状や今後の大会等の在り方など国や県の動向も含めて、改めて検討を行ってまいります。

また、地域クラブ活動の運営体制等につきましては、他自治体の取組やこれまでの実証事業の結果も踏まえ、事業の持続可能性を高めるため、一つの手法に限らず、地域のリソースを活かす形で様々な手法を取り入れていきたいと考えております。

(6) 持続可能性を考え、様々な手法を取り入れていくとのことで、難しい舵取りが求められると思いますが、これらの方針を実行するにあたり、今年度本市としてはどのような取組を進められているか、お答えください。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

今年度は、市内4中学校において、地域クラブ活動の実証事業を実施いたします。各校1種目で9月から実施し、種目としてはソフトボール、剣道、卓球としております。なお、ソフトボールは日進中学校において拠点校地域クラブとして、他校の生徒も参加できる形

で実施いたします。

次に、市内小中学校の施設において、学校活動に支障のない範囲で空き時間や空きスペースを有効活用できる取り組みを進めております。児童生徒の多様な体験活動の機会を確保することを目的とし、児童生徒の参加できる地域団体等と学校施設のマッチングを行っており、現在、香久山小学校、梨の木小学校において新たな体験活動が実施されております。

また、吹奏楽については、防音設備の整っている図書館の視聴覚ホールを新たな活動場所として利用できるよう、対応を進めております。

さらに、市内で児童生徒の指導をしていただける団体や個人の方の募集を行っており、今後の応募状況に応じて、学校側との調整も進めてまいります。

(7) 現在、香久山小学校、梨の木小学校において新たな体験活動が実施されておりますとのことでしたが、具体的にはどのような事業で、どんな内容がおこなわれているのでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

香久山小学校につきましては、放課後児童クラブ室前のワーキングスペースにおいて、レスリングの指導が行われております。今回、学校施設の新たな活用方法を模索する中で、子どもたちへの指導ができる個人や地域団体の募集を行い、学校との調整を経て実現することができました。これは地域ニーズに即応し、柔軟な対応を行うことで、子どもたちの活動機会を確保できた好事例であると考えております。

また、梨の木小学校につきましては、音楽室を活用し、吹奏楽の指導が行われております。校舎のセキュリティが切り分けられる構造を有している梨の木小学校において、音楽室を対象施設として募集を行い、学校との調整を経て活動が開始されました。施設の特性を最大限に活かすことで、これまで使用が困難であった場所を活用できたものであり、今後も、多様な体験の場を子どもたちに提供し、部活動に代わる新たな学びや成長の機会を確保してまいりたいと考えております。

(8) では、教職員の働き方改革、負担軽減という観点も非常に大きなテーマであったと思うが、現在の取組状況はどのようでしょうか。【学習政策課】

答 弁 生涯学習部長

国の最終とりまとめの中でも、議員の言われるとおり、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮することが明記されています。これまで学校部活動で培われてきた教育的意義や地域クラブでの指導を希望される教職員の意向も踏まえながら、地域クラブ活動の展開と共に、働き方を選択できる兼職兼業の仕組みづくりも進めているところです。今年度中には部活動の地域展開に係る兼職兼業のガイドラインや手続き方法などについて、取りまとめる予定であります。

8 吉野ゆうと議員 (個人質問)

1 子育て最先端都市・日進へ

(1) 誰にとっても学べる環境整備について

①不登校の児童生徒の学びの環境に関して、通信制高校との連携はどのようなか。

【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

不登校の生徒たちの中学校卒業後の進路につきましては、学習形態としては全日制・定時制・通信制があり、進学先としては県立・私立の高等学校に加え、専門的な教育を行う専修学校など、多様な選択肢があり、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路選択が可能となっております。

なお、連携につきましては、特にハートフレンドを居場所の一つとする生徒にとっては、通信制や専修学校などが進路の話題となることが多いため、今年度の夏休み期間には、指導主事、ハートフレンド指導員、スクールソーシャルワーカーにより、県内9校への行政視察を行いました。

また、7月には日進中学校校内ハートフレンドにおいて、通信制高校による特別授業を実施していただくなど、新たな連携も進めているところでございます。

②多様な学校を視察されたことで参考となった点は何か。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

特に通信制の高等学校につきましては、これまで不登校生徒の進路選択肢という印象がありましたが、将来の目標達成に向けて時間を有効に活用する目的で通信制を選択する生徒が増えているとのお話を伺い、大変参考となりました。

また、専門的な教育を行う専修学校につきましても、生徒が自らの興味・関心のある分野を前向きに学ぶための学びの場であることを、改めて実感することができました。

③視察先の卒業率はどのようなか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

視察先の学校でヒアリングしたところ、学校により違いはございますが、9割以上の生徒が卒業するとのことでした。これは、オンラインやビデオオンデマンド形式での授業の併用など学習環境だけでなく、学習上の悩みや進路、就職の相談に向け一人ひとりに指導者がつく等、乗りやすい状況をつくり、引きこもりや退学をしないためのフォローが充実しているためとのことでした。

④進路未決定の場合どのような対応をしていたか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

進路決定率は、各校にて差があります。進路先としては大きく大学や専門学校への進学と就職に分かれております。卒業後の進路相談は、社会とのつながりが持てるよう積極的に行われておりました。

⑤校内ハートフレンドでの特別な授業とはどのようなものか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

7月14日に日進中学校校内ハートフレンドにて、おおぞら高校による「未来の描き方」という講義を行っていただきました。この講義では、自分の「好きなもの」について、その理由やきっかけをノートにまとめ、グループの中で紹介する取り組みを行いました。

参加した生徒からは、「なぜそれが好きなのかを認識することができた」「将来なりたい職業を考える機会になった」といった感想が寄せられました。さらに、「これまで学級でのグループディスカッションは苦手だったが、気心の知れた校内ハートフレンドのメンバーと好きなことについて話すことができ、大変良い機会となった」という声もありました。

このように、外部講師による講義により、将来に向けた新たな気づきと共に、グループ活動の楽しさを知るきっかけとなりました。

⑥来年度からの中高一貫教育を導入する日進高校の「学びの多様化学校（旧不登校特例校）」との連携はどのようなものか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

県内9校への視察先での概要説明を受けたことで、新たに設置される日進高校附属中学校への進学のみならず、中学卒業後、日進高等学校に新たに設置される不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育を行う「学びの多様化コース」への進学の可能性もあることなど、更なる理解を深めることができました。

また、当該校の設置に向けて、中高一貫教育導入ワーキンググループのメンバーとして本市教育委員会の主任指導主事及び市内中学校の教頭1名が参画するとともに7月1日には開校準備委員会が本市のハートフレンドにつきんを視察し、本市が抱える課題や状況を共有するなど、新たな学校設置に向けた連携を図っています。

⑦本市にあるメリットはどのようなものか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

昨年度は12月1日、本年度は8月31日に、いずれも日進市民会館において保護者向け説明会が実施されました。

このように、本市に設置されることで説明会も市内で開催され、本市の児童生徒にとって説明会に参加しやすいことや実際に入学した場合に通学がしやすい等、進路選択の一つとなりやすい点がメリットであると考えております。

なお、日進高校附属中学校では、不登校経験者を対象とした全国初の「学びの多様化学校（旧不登校特例校）」として、不登校などの経験がある児童を受け入れ、安心して学べる環境とゆとりある学びや個々の学習到達度に応じた学び、社会性を育む体験的な学びに取り組まれます。

こうした特徴をもつ学校が市内にある優位性を生かすため、市立小中学校の登校支援のための取り組みについて、情報連携等から進めてまいりたいと考えております。

⑧不登校の生徒の情報を県が持つことになるが、その場合でも従来のサポートを市はで

きるのか？【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

現時点では具体的な内容についての検討は行っておりませんが、去る8月30日の保護者説明会の際、県教育委員会あいちの学び推進課の担当指導主事及び県立日進高校校長とのお挨拶の中で、本市教育委員会との情報連携やサポートについて、今後前向きに進めていきたい旨をお伝えいたしました。

先方からも前向きに受け止めていただいたことから、開校準備期間のみならず、開校後においても引き続き意見交換を重ねてまいります。

⑨就学援助費は日進市から出すが、附属中学校進学後の案内はどうなるのか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

就学援助制度は、義務教育段階の児童生徒を対象に、市町村教育委員会が実施主体となっております。そのため、私立や国立大学附属と同様に、県立附属中学校に在籍する場合であっても、居住地の市町村が就学援助費を支給することとなります。

中学校入学前の制度案内につきましては、年度末に学校保護者間連絡アプリを活用し、全児童に周知を行っております。

なお、入学後は、本市の学校保護者間連絡アプリによる連絡網からは外れることとなりますが、市ホームページや市広報に加え、本市地域福祉課や社会福祉協議会の窓口等に案内チラシを設置し、制度の周知・啓発に努めております。

さらに、私立中学校等に進学された方への個別対応といたしまして、前年度に就学援助の対象となられた方々には、別途郵便により申請案内をお送りしております。

⑩日進高校附属中学校開校に向けたこれまでの取り組みと開校への教育長の想い、今後の「不登校」への教育長の考えはどのようなか。【学校教育課】

答 弁 **教育長**

令和4年度より開校に向けて地元「教育委員会」として様々な形で関わり、地元日進高等学校に「学びの多様化学校」を誘致できた本市としましては、感慨深いものがあります。時を同じくして、地元中学校に「校内ハートフレンド」を導入したタイミングでもあり、附属中学校と教育支援センター、校内ハートフレンドとの連携や教育委員会とのかかわりをアドバイスすることができました。

そして、何よりも「不登校児童生徒」に向けての対策ではなく、本来は「何らかの問題を抱えており、教室に入っているけれど居場所のない『不登校になりかかっている』児童生徒」など「いつ何時、そのような状況になってもおかしくない『現代の子どもたち』」の危うさに対して、「登校支援」がいかに重要であるかを県教育委員会に再認識していただいたのが大きいと考えています。

今後は、「学びの多様化学校」の特徴の一つである、公立中学校在籍で「教育支援センターや校内ハートフレンド」に通っていても附属中学校への編入学が柔軟にできること。また、日進高等学校入学時には入学者選抜試験がありませんし、日進高等学校内の普通コースと学びの多様化コースのどちらにも入学可能なこと。そして、中高一貫校という同じ教

育方針のもと、単位制を取り入れた日進高等学校と連携しながら「まずは、高等学校卒業資格」を取得し、その先の「進路選択」の幅を広げてほしいと願っています。

今までは、中学校卒業後の進路と言えば私立の「通信制高校や専門学校」が多く教育費が負担となっていました。しかし、地元で県立日進高等学校に併設される「学びの多様化学校」である県立附属中学校が、教育費の負担を理由に進学を諦めていた生徒に新たな光を与えてくれたことを大変うれしく思います。

今後も教育委員会としましては、「不登校児童生徒」が社会とのつながりが無くなることは「大人の引きこもり」につながり、将来の「8050」問題につながる可能性が極めて高くなることを肝に銘じて、社会とつながる選択肢が1つでも増えるようサポートしていきたいと考えています。できれば、同年代の仲間が「社会に出る前」に様々な場所で「心のエネルギー」を充電し、社会とつながるきっかけを見つけてくれることを心より願っています。

2 熱中症対策について

(1) スポーツ施設をはじめ公共施設へのウォーターサーバーの導入をしてはどうか。

【学び支援課】

答 弁 生涯学習部長

議員からご提案のありましたウォーターサーバーを多くの方々が利用する公共施設への導入は有効な熱中症対策の1つと考えております。

現在、全国のウォーターサーバーの導入事例などを調査しているところでありまして、近隣ですと三重県の志摩市で市内公共施設において民間企業と連携し、ウォーターサーバーを設置している事例がございました。

熱中症対策にもなり、市民が無料でおいしい水が飲めるようことから好評を得ていると伺っておりますので、本市においても、導入、設置の検討をしてまいりたいと考えております。

9 中島まなみ議員 (個人質問)

1 学校現場における子どもの権利と教職員支援のための新たな取組について。

(1) 本市では、児童、生徒の安全確保と教職員の負担軽減を目的に ICT を活用した見守りアプリが9月に導入される。そこで今後、学校・家庭が連携し子どもたちを守る体制をより強固なものにしていくことが重要であると考えます。

①アプリ導入を決定した背景と期待される効果について伺う。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

見守りアプリ「コドマモ for school」の導入経緯についてですが、令和5年度にスマートフォン版「コドマモ」の実証実験が長久手市で行われているとの報道を受け、教育現場で活用したいと着目し、学習用タブレットで導入できないかメーカー側に確認するなど調査研究を進めておりました。

そうした中、今年度、学習用タブレットの更新時期を迎えるにあたり、そのための事業者選定が、昨年度より県共同調達事業として実施しております。その際、提案書に自治体が個別ニーズに対応するためのアプリとして「コドマモ for School」が紹介されておりました。

このため、本市としましては、教育現場で必要なアプリの一つとして、当初予算に含め導入に向けた事務を進めてまいりました。

今回、名古屋市で起きました教員による不適切撮影の事案を受け、本市での見守りアプリを活用した対策を実施する事を知っていただくため、7月に保護者通知と共に、報道機関にも導入予定である旨のリリースを行い、NHK のテレビ取材を始め、多くの新聞社からも記事として取り上げられました。

なお、期待される効果といたしましては、学校現場等における児童生徒や教職員に対して性被害、性加害の防止の一助となる点などでございます。

②導入に向け、約2年前から学校教育課と意見交換会を重ねてきた。こうした積み重ねが今回の導入決定につながったものと受け止めているが、そのような認識で差支えないか。また、導入後の学校の反響はどのようか。

【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

令和5年度に長久手市で実施された実証実験の報道以降、本件につきましては、議員とも情報交換を重ねながら、導入に向けた検討を進めてまいりました。

学校からの反応につきましては、去る9月3日に開催された校長会において、児童生徒のみならず教職員も安心して活用できるよう配慮されている点について、校長会長から感謝の言葉をいただいております。

③このアプリの仕組みは、どのようか。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

特徴は、性的な自撮りや盗撮動画、不適切なスクリーンショットなどをタブレット内に

ある AI がリアルタイムで検出するところにあります。撮影した画像は外部サーバでチェックするのではなく、タブレット内でチェックするため不適切画像が外部流出する恐れもありません。タブレットで撮影した全ての画像を自動的に検索し、不適切と判断した場合、タブレットにポップアップ通知と共に削除を利用者に促すと同時に、学校及び市教育委員会宛に不適切画像の撮影・削除が通知される仕組みとなっています。不適切画像を検知した時点で利用者とファイルが特定できるため、児童生徒に対しては必要な指導が出来、教員が撮影する際も安心して学校生活を記録できます。

④今後の体制強化と支援のあり方について、家庭との連携の具体策も含めて伺う。

【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

全国初の導入を契機として、学校現場における ICT 活用をより安全・安心なものとすることを目的に、本市とアドラ株式会社との間で連携協定を締結いたしました。アドラ社が有する AI に関する技術力と、本市教育現場での活用状況を共有・連携することで、機能改善や運用面での支援、さらには情報モラル教育の充実など、継続的な連携を図ってまいります。

また、この連携協定を機に、校長会からも本アプリの運用改善に向けた検討を進めていきたいとの前向きな提案をいただいております。

今後は、アプリによる対策といったハード面のみならず、家庭との協力や教員向け研修といったソフト面においても取り組みを進めてまいります。

なお、家庭との協力につきましては、本市独自の取組として、中学校において令和 5 年 1 月から、情報モラル教育を学校内で完結させるのではなく、家庭と一体で推進する観点から、毎月第 1・第 3 金曜日を「おうちタブレットデー」と定め、学習用タブレット端末を家庭に持ち帰っております。保護者の皆さまにも端末を用いた学習状況をご確認いただくことで、ご家庭内での情報モラル教育のきっかけづくりとなればと考えております。

さらに教員向け研修につきましては、今年度より子どもの権利学習を研修内容に明記し、取組を進めているところでございます。

⑤教員向け子どもの権利学習とはどのようなか。【学校教育課】

答 弁 学校教育部長

日進市未来をつくる子ども条例が制定されている本市として、その優位性を活かすため、本年度より、日進市現職教育委員会の教員研修事業に、子どもの権利学習を位置付けることとしました。本年度は 8 月 19 日に竹の山小学校・日進北中学校、8 月 22 日に日進中学校教員研修を実施しました。講師には、日進市子ども施策推進委員会の委員長であり、子どもの権利擁護委員でもある愛知東邦大学の伊藤龍仁教授をお招きし、座学のほかワークショップ形式にて、学校で起きる子どものトラブル事例をもとにしたグループワークを実施しました。本研修を一過性のものとしないうえ、10 月以降にも希望者を対象としたオンラインサロンを開催するなど、継続した取り組みになるよう進めております。

⑥児童生徒向けにも子どもの権利学習を進めていただきたい。【学校教育課】

答 弁 **学校教育部長**

現在、児童生徒が子どもの権利を学ぶため、オリジナル教材作成なども検討を進めております。また、学習用タブレットも活用し、身近に子どもたちが自分たちの権利について学ぶきっかけになるような仕組みづくりを検討しております。

⑦ハード面だけでなくソフト面からの対応を理解できた。教育長として、引き続き教育現場での子どもの権利を守るようお願いします。【学校教育課】

答 弁 **教育長**

ありがとうございます。教育界ではよく「子どもたちのために・・・」という言葉を使いますが、「日進市未来をつくる子ども条例」附則の1行目にあるように、「子どもは、社会の一員として仲間や大人とともに、よりよい未来をつくっていくことができる存在です。」

まさに、目的の第1条にあるように、「子どもの基本的人権としての『子どもの権利』を保障し、子どもがいきいきと育つ地域社会」を形成しなければいけません。そのためには、大人である「市民」が子どもたちとともに「子どもにやさしいまちづくり」を進めなければいけません。

その意味から、身近である「学校現場にいる『教職員』」が子どもの権利を理解し、そのような「存在」になることが重要であり、「その背中」を見せ続けながら接してほしいと考えています。また、そのような教職員が教育委員会の行う様々なハード面・ソフト面の「子どもの権利」を守る仕組みづくりに参画し、子どもたちにその「意義」を伝えることが重要です。そうすることで、子どもたちは安心して、生き生きと生活することができるのです。そして、自分自身の可能性を信じ成長し、『誰に対しても差別することなくリスペクトすることのできる素敵で大人』になっていくのだと信じています。

今後も「子どもの権利」を大切にしながら、子どもたちが仲間や大人とともに成長することができる学校現場にしていきたいと考えています。そして、そんな大人が一人でも多く住む「子どもにとってやさしい日進市」になってほしいと願っています。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 令和7年7月29日(火)～8月4日(月)【電子会議】
 令和7年8月6日(水)～8月13日(水)【電子会議】
 令和7年8月14日(木)～9月2日(火)【電子会議】
 令和7年8月14日(木)～8月21日(木)【電子会議】
 令和7年8月18日(木)～8月25日(火)【電子会議】

No	許可決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規申請
1	2025/8/7	2025年度 名古屋学芸大学 公開講座(後期)	名古屋学芸大学 学長 杉浦 康夫	2025/12/13	無料	地域の社会人に広く学習の機会を提供し、各分野の知識、技能の向上と生涯学習に寄与するもの。	
2	2025/8/18	第60回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2025/10/10 予備日 2025/10/17	有料	グラウンド・ゴルフの愛好者が集い、グラウンド・ゴルフを楽しみつつ親睦交流かつ普及振興を図るとともに、生涯スポーツを通じて健康寿命の確保及び明るい地域社会づくりに寄与するもの。	
3	2025/9/3	子供にも教えたいくなる年金とお金の勉強会	一般社団法人 日本ライフサステナビリティ協会 代表理事 若林 圭子	2025/10/17 2025/10/18	無料	公的年金のしくみやねんきん定期便の見方をはじめとした金融知識の普及を通じ、保護者が適切な知識を持つことで子どもたちの健全な金銭感覚の育成に寄与するもの。	○
4	2025/9/8	あいちのたてもの博覧会2025	あいちのたてもの博覧会実行委員会 委員長 村瀬 良太	2025/10/4 ～ 2025/11/30	無料/ 有料	登録有形文化財の魅力を広く県内外の人に知ってもらい、登録文化財への関心を高めるとともに県民文化の向上に寄与するもの。	
5	2025/9/2	10周年記念イベント「子育ては親育ち!!親育が伝えたいこと」	NPO法人親育ネットワーク 理事 黒田 忠晃	2025/10/12	無料	教育コーディネーター/小学校教諭の古内しんご氏に講演いただき、昨年調査した「親育アンケート」の結果をまとめた「親育白書2024」の内容を読み、「子育てと親育」をテーマに参加者の皆様と対話することを通じて「親育」の意義を発信するもの。	

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学習政策課

9月30日（火） 第3回日進市教育振興基本計画策定委員会

第3回会議では、第2回会議の際に委員からいただいた意見に基づいた考え方や検討内容等について報告した上で、第1回、第2回会議での議論に基づく修正、追加等を反映した中間見直し案を提示し、パブリックコメント実施に向けてさらに具体的な議論を行いました。

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学び支援課

9月5日（金） 祭礼行事伝承助成金贈呈式
一般財団法人東海東京財団より、愛知県内における伝統的な祭礼行事や民俗芸能を保存・伝承する活動の更なる活性化を目指すため、用具購入・修繕費・制作材料費等が対象となる助成金として、県内で応募した団体の内11の団体に交付され、本市からは3団体の保存会が対象となり贈呈式が名古屋で行われました。（交付額：浅田神楽保存会68,000円、岩藤文化財保存会84,000円、北新町民俗芸能保存会76,000円）
9月6日（土）～9月26日（金） にっしん少年少女創意くふう展作品展覧会
市民会館ライトコートにて、小学1年生～中学1年生15名の応募者が、夏休み中に「夢」や「アイデア」をもとに製作した作品計15点の展覧会を開催しました。応募作品の中から優秀作品として選ばれた7点を「あいち少年少女創意くふう展」に出品します。
9月17日（水）～9月21日（日） 日進市民美術展覧会と子どもアート展受賞作品展示
市民の芸術文化活動の振興を目的に開催しました。 日進展には日本画、洋画、工芸・彫塑、書、写真の5部門で一般作品167点、招待作品9点、計176点の出品があり、子どもアート展には水彩画、書道、工作の3部門で計282点の出品がありました。 また、9月20日（土）に、市民会館2階会議室にて表彰式を開催し、日進市民美術展覧会受賞者33名・子どもアート展受賞者30名を表彰しました。 （子どもアート展は12月26日、27日、展示ホールにて展示）
9月17日（水） 彩（いろ）と音（おと）のコンサート
市民会館エントランスにおいて、にっしんアートスタッフによるコンサートが開催され、2025日進展及び12月に開催されるにっしん音結祭をPRしました。
学校音楽アウトリーチ事業「音のかけはし」
9月26日（金）西小学校 9月30日（火）香久山小学校
各学校の4年生の児童が、クラリネット、ピアノ、打楽器のプロ奏者による生の演奏や音楽に関する話を聞き、一緒に楽器演奏をするなど交流を楽しみました。この後は、梨の木小学校（10月2日）、東小学校（10月14日）、相野山小学校（11月11日）、赤池小学校（11月18日）、竹の山小学校（11月28日）、北小学校（12月4日）、南小学校（12月9日）で順に行う予定です。
9月28日（日） アウトドアすば一つ体験会
総合運動公園にて、スポーツ協会主催で陸上競技、ソフトテニス、ソフトボール、テニス等、アウトドアスポーツや、今年は特別に来年度開催されるアジア競技大会で日進市が会場市となるクリケットの体験会も行い、多くの来園者が様々なスポーツを体験しました。

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校教育課

野外活動

9月17日(水)～18日(木)	東小学校	[行先] 岡崎野外教育センター
9月21日(日)～22日(月)	竹の山小学校	[行先] 美浜少年自然の家
9月30日(火)～10月1日(水)	西小学校、北小学校	[行先] 旭高原自然の家

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校給食センター

日進市産巨峰・マスカットを給食で提供（9月2日中学校、9月9日小学校）

市内に2軒のおいしいブドウを栽培する農家（葡萄のふくおか・浅桑園）があり、ブドウが日進市の特産であることを子どもたちに周知するため、給食で提供しました。

9月24日 木祖村特産のはくさいを使った「御嶽はくさいのあんかけうどん」を給食で提供

友好自治体長野県木祖村特産のおいしい高原はくさいを使った木祖村学校給食で人気の献立（御嶽はくさいのあんかけ丼）をアレンジしたメニューを提供し、友好自治体木祖村のPRをしました。今年度は木祖村のはくさいを学校給食で、3回（7月・9月・10月）使用する予定です。

教育委員会行事予定表

令和7年10月2日(木)から令和7年11月12日(水)まで

日程		行事内容	場所
10月2日	木	体育大会 就学時健康診断 学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」	日進東中学校 東小学校 梨の木小学校
10月3日	金		
10月4日	土	愛知県立芸術大学連携事業木管サウンドラボ 名古屋学芸大学連携講座「赤ちゃんを迎えるにあたって～知っておきたいこと、やってみようこと～」	日進市民会館 名古屋学芸大学
10月5日	日		
10月6日	月	愛日事務協学校訪問〈赤池小〉 就学時健康診断	赤池小学校 相野山小学校
10月7日	火	名古屋学芸大学連携講座「座ってできる運動で、毎日体力アップ！」	市民会館
10月8日	水		
10月9日	木	令和7年度東海北陸六縣市町村教育委員会連合会講演会	オンライン
10月10日	金	名古屋学芸大学連携講座「いま・ここから生まれるダンス～だから、人は踊る?!」 中部大学連携講座「室町時代スズキの尾張支配」第2回 就学時健康診断 給食懇談会（献立コンクール優秀賞献立再現） おいしい給食体験会	市民会館 図書館 北小学校 西小学校 学校給食センター
10月11日	土	椋山女学園大学連携講座「地域におけるデジタル活用のミライ」第2回 中学校提案型研修プレゼンテーション 第2回日進市陸上競技記録会（愛知駅伝日進市代表選手選考会）13:30～	椋山女学園大学日進キャンパス 図書館 愛知学院大学
10月12日	日		
10月13日	月		
10月14日	火	愛日地方教育事務協議会 学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」	豊明市役所 東小学校
10月15日	水		
10月16日	木	愛日事務協学校訪問〈日進中〉	日進中学校

教育委員会行事予定表

令和7年10月2日(木)から令和7年11月12日(水)まで

日程		行事内容	場所
10月17日	金	中部大学連携講座「室町時代斯波氏の尾張支配」第3回 就学時健康診断 シルバースクール給食体験会	図書館 西小学校 学校給食センター
10月18日	土		
10月19日	日	第40回日進市民俗芸能発表会	市民会館
10月20日	月		
10月21日	火		
10月22日	水	就学時健康診断	香久山小学校
10月23日	木	名古屋学芸大学連携講座「子どもの話しを聴くスキルー司法面接ミニ演習を通して聞き方のコツを考えるー」 スポーツフェスティバル 体育大会 伊豆市行政視察 南小学校給食センター見学	市民会館 日進西中学校 日進北中学校 学校給食センター 学校給食センター
10月24日	金	名古屋商科大学「ケースで学ぶ、身近な法律」第1回	市民会館
10月25日	土	人形劇がやってくる！	図書館
10月26日	日		
10月27日	月		
10月28日	火		
10月29日	水	令和7年度第3回尾張部都市教育長会議 就学時健康診断	清須市 南小学校
10月30日	木	愛日事務協学校訪問〈西小〉 体育大会 就学時健康診断	西小学校 日進中学校 梨の木小学校
10月31日	金	名古屋商科大学連携講座「ケースで学ぶ、身近な法律」第2回 就学時健康診断	市民会館 赤池小学校

教育委員会行事予定表

令和7年10月2日(木)から令和7年11月12日(水)まで

日程		行事内容	場所
11月1日	土	名古屋学芸大学連携講座 絵の中の「光、色、かたち」	市民会館
11月2日	日		
11月3日	月	にっしんミニヤングフェスタ2025	市民会館小ホール
11月4日	火		
11月5日	水	愛日地方教育事務協議会研究発表 就学時健康診断	春日井市立坂下中学校 竹の山小学校
11月6日	木	運動会	西小学校
11月7日	金	第56回特別支援教育研究協議会 名古屋商科大学「ケースで学ぶ、身近な法律」第3回	市民会館
11月8日	土	運動会 図書館まつり（～11/16 ※11/10休館）	東小学校 図書館
11月9日	日		
11月10日	月	愛日事務協学校訪問〈南小〉 第2回文化財保護審議会 給食懇談会（献立コンクール優秀賞献立再現）	南小学校 日進市役所 日進西中学校
11月11日	火	学校音楽アウトリーチ「音のかけはし」	相野山小学校
11月12日	水	11月定例教育委員会 令和7年度第1回総合教育会議	日進市役所 日進市役所